

広島弁護士会 紙屋町法律相談センター

〔相談内容〕

金銭問題、不動産問題、家庭問題、その他法律に関するすべての問題について

〔相談日時〕

毎日：午前10時10分～午後4時25分
(年末年始、GW、お盆を除く)

〔相談料〕

40分：6,000円(消費税別)

※交通事故と多重債務の相談は原則として無料。
(刑事・行政処分に関する相談は除きます。)

※「収入等が一定額以下である」などの条件を満たす場合は無料
(詳しくはお問い合わせください。)

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください(1週間前より受付)

予約受付時間：午前9時30分～午後4時

予約受付電話：225-1600

〔所在地等〕

〒730-0011 中区基町6-27 (そごうデパート新館6階)

TEL225-1600

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>